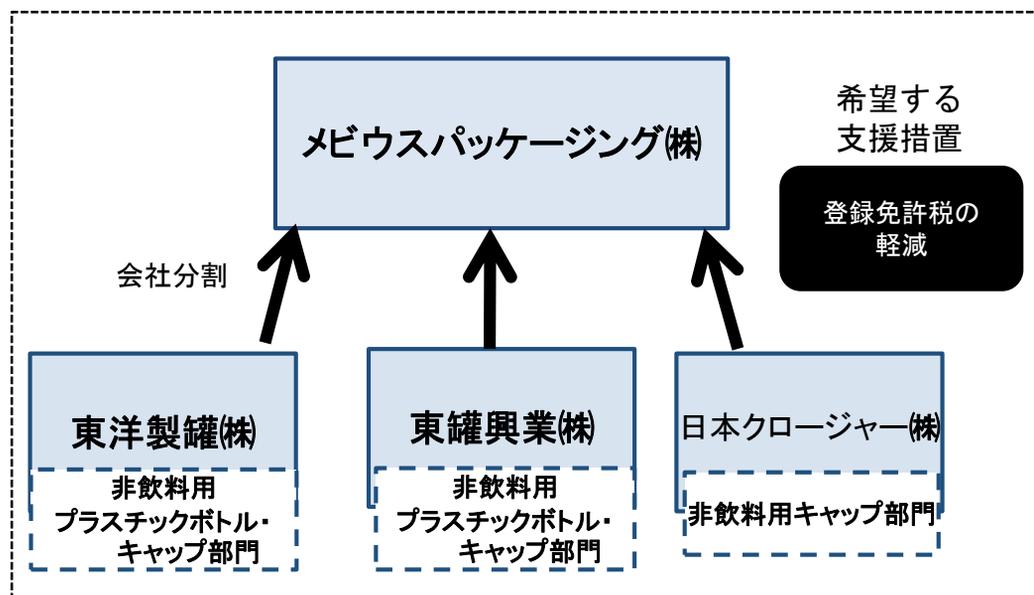


メビウスパッケージング株式会社の「事業再編計画」のポイント

メビウスパッケージング株式会社は、東洋製罐グループホールディングス株式会社のグループ企業3社（東洋製罐株式会社、東罐興業株式会社及び日本クロージャー株式会社）の非飲料用途を中心としたプラスチックボトル及びキャップ事業の製造、販売、開発等事業を、会社分割により、承継する。

これにより、東洋製罐グループホールディングス株式会社のグループ企業3社は、非飲料用途以外のプラスチックボトル及びキャップ、缶、紙コップなどの生産に注力することができ、メビウスパッケージング株式会社においては、新商品の企画・開発等に注力することで、意思決定の迅速化、経営資源の最適配置、生産性の向上を図り、企業価値の更なる向上を目指す。



【生産性の向上】

- ・有形固定資産回転率を平成33年3月までに5%向上させる。

【財務の健全性】

- ・有利子負債/キャッシュフロー ▲2.7倍
- ・経常収支比率 117%

【新商品の開発】

- ・新商品の売上高を計画最終年度（平成32年度）において、総売上高比2%以上とする。

【計画の実施期間】

- ・平成30年4月～平成33年3月

様式第十八（第13条関係）

認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日

平成30年3月28日

2. 認定事業者名

メビウスパッケージング株式会社

3. 認定事業再編計画の目標

（1）事業再編に係る事業の目標

東洋製罐グループは、総合容器メーカーとして、金属、プラスチック、ガラス、紙を主原料とする包装容器の製造販売を主力事業の一つとしており、包装容器事業については、連結子会社である東洋製罐（金属缶、プラスチック容器）、東罐興業（紙容器、製品、プラスチック容器）、日本クロージャー（金属、プラスチックキャップ）、東洋ガラス（ガラス容器）を主要構成会社として運営している。

東洋製罐グループは、グループ会社間で重複している非飲料用途を中心としたプラスチックボトル及びキャップ事業の製造、販売開発等について、経営資源を集中させて統合する事で重複を解消し、新たに強固な事業基盤を構築する事が必要である。

非飲料用途を中心としたプラスチック容器事業について、継続的な売上拡大、安定的収益確保の実現に向けた「機能、組織改革」及び、「最適な生産体制、人員体制」の構想のもと、会社分割の方法により事業統合を行う。

以上の方策により、東洋製罐グループの事業における経営資源の最適配置によって生産性の向上を図り、グループ全体の企業価値の更なる向上を目指す。

（2）生産性の向上を示す数値目標

計画の対象となる事業の生産性の向上としては、平成32年度には平成28年度に比べて、有形固定資産回転率を5.0%向上させることを目標とする。

財務内容の健全性の向上としては、平成32年度において当社の有利子負債はキャッシュフローの▲2.7倍、経常収支比率は117.0%となる予定である。

4. 認定事業再編計画に係る事業再編の内容

（1）事業再編に係る事業の内容

①計画の対象となる事業

非飲料用途を中心としたプラスチックボトル及びキャップ事業の製造、販売開発等事業
<選定理由>

非飲料用途向けのプラスチック容器等については、市場の環境変化に伴い、ここ数年、製造、販売数が増加傾向にある。非飲料用途を中心としたプラスチックボトル及びキャップ事業は市場の成長余地が大きく、グループとして今後重点的に注力すべき事業の柱の一つとして位置づけている。

②実施する事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容

非飲料用途を中心としたプラスチックボトル及びキャップ事業の製造、販売開発等各部門を会社分割によりグループ3社から承継することで、当社において一貫した製造・販売における意思決定の迅速化、事業活動の効率化を図る。

なお、当該事業再編計画による生産性の向上は当該事業分野における市場構造に照らしても持続的なものと見込まれる。

また、当該事業分野は過剰供給構造にはなく、さらに一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害するおそれがあるものではない。

(事業の構造の変更)

- ・非飲料用途を中心としたプラスチックボトル及びキャップ事業の製造、販売開発等事業部門の分社化（無対価吸収分割）

〈分割会社〉

名称：東洋製罐株式会社

住所：東京都品川区東五反田二丁目18番1号

代表者の氏名：大塚 一男

資本金：1,000百万円

名称：東罐興業株式会社

住所：東京都品川区東五反田二丁目18番1号

代表者の氏名：高碕 精康

資本金：1,531百万円

名称：日本クロージャー株式会社

住所：東京都品川区東五反田二丁目18番1号

代表者の氏名：中嶋 寿

資本金：500百万円

〈承継会社〉

名称：メビウスパッケージング株式会社

住所：東京都品川区東五反田二丁目18番1号

代表者の氏名：水戸川 正美

資本金：1,000百万円

(事業の分野又は方式の変更)

東洋製罐グループ各社の当該事業を会社分割により、当社に承継・集中させる事で、当該事業における各部門の意思決定の迅速化、事業活動の効率化を図る。統合により、各工場で保有している生産設備を集約し設備の再配置を行う生産効率アップが期待される。

また、新機能を有した製品の製造、販売を開始し、当該新商品の売上高を平成32年度には、当社全売上高の2.0%とする事を目標とする。

(2) 事業再編を行う場所の住所

東京都品川区東五反田二丁目18番1号
東洋製罐株式会社

東京都品川区東五反田二丁目18番1号
東罐興業株式会社

東京都品川区東五反田二丁目18番1号
日本クロージャー株式会社

東京都品川区東五反田二丁目18番1号
メビウスパッケージング株式会社

(3) 関係事業者・外国関係法人に関する事項

該当なし

(4) 事業再編を実施するための措置の内容

別表1のとおり

(5) 事業再編に伴う設備投資の内容

別表2のとおり

(6) 不動産の譲受け、取得又は譲渡の予定

別表3のとおり

5. 事業再編の開始時期及び終了時期

開始時期：平成30年4月

終了時期：平成33年3月

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 事業再編の開始時期の従業員数（平成30年3月時点）

東洋製罐株式会社	3, 424名
東罐興業株式会社	1, 369名
日本クロージャ株式会社	976名
メビウスパッケージング株式会社	1名

(2) 事業再構築の終了時期の従業員数

東洋製罐株式会社	2, 953名
東罐興業株式会社	1, 127名
日本クロージャ株式会社	1, 001名
メビウスパッケージング株式会社	847名

(3) 事業再構築に充てる予定の従業員数

東洋製罐株式会社	2, 953名
東罐興業株式会社	1, 127名
日本クロージャ株式会社	1, 001名
メビウスパッケージング株式会社	847名

(4) (3) 中、新規に採用される従業員数

東洋製罐株式会社	390名
東罐興業株式会社	180名
日本クロージャ株式会社	132名

(5) 事業再構築に伴い出向または解雇される従業員数

出向予定人員数	1, 029名
転籍予定人員数	0名
解雇予定人員数	0名

7. その他

該当なし

別表 1

1. 事業再編の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第 2 条第 1 1 項第 1 号の内容		
<p>ロ 会社の分割</p>	<p>① 分割会社</p> <p>A 名称：東洋製罐(株) 住所：東京都品川区東五反田 2-18-1 代表者氏名：代表取締役社長 大塚 一男 資本金：1,000,000,000 円</p> <p>B 名称：東罐興業(株) 住所：東京都品川区東五反田 2-18-1 代表者氏名：代表取締役社長 高碕 精康 資本金：1,530,000,000 円</p> <p>C 名称：日本クロージャー(株) 住所：東京都品川区東五反田 2-18-1 代表者氏名：代表取締役社長 中嶋 寿 資本金：500,000,000 円</p> <p>② 承継会社 名称：メビウスパッケージング(株) 住所：東京都品川区東五反田 2-18-1 代表者氏名：代表取締役社長 水戸川 正美 資本金：10,000,000 円 分割前の資本金：10,000,000 円 分割後の資本金：1,000,000,000 円</p> <p>③ 発行する株式を引き受ける者 ：東洋製罐グループホールディングス(株)</p> <p>④ 分割予定日：平成 30 年 4 月 1 日</p>	<p>租税特別措置法第 80 条第 1 項第 6 号 (会社分割に伴う 不動産の所有権の 移転登記等の税率 の軽減)</p>
法第 2 条第 1 1 項第 2 号の要件		
<p>イ 新商品の開発及び生産又は新たな役務の開発及び提供による生産若しくは販売に係る商品の構成又は提供に係る役務の構成の変化</p>	<p>新機能を有した製品の製造、販売を開始する。同製品の売上高を当社全売上高の 2.0% とする事を目標とする。</p>	